

令和5年度 三和地域協議会事業計画

1、はじめに

令和5年度は三和地域にとって地域の拠点整備の年といえるかもしれません。

三和支所の改修に併せて市立図書館三和分館が支所2階に移転し、令和6年4月の再開を予定している三和荘は、大改修と併設の三和地域公民館の施設整備が行われます。今年度はこうした施設整備を機に、三和地域全体の活性化を図る年になります。

また、三和診療所やJRバス園福線についてなど、新たな地域課題も見えてきました。

こうした生活環境のもとで設立9年目を迎える三和地域協議会は、生活交通や買い物環境の整備、定住促進などを中心に、住民の暮らしを守る活動を引き続き行います。

「みわひまわりライド」と「みわひまわりサポート」の二つの事業を柱に、住みつけられる三和地域づくりを目指していきます。

また昨年から再開された「三和ふれあいフェスティバル」や「みわこどもまつり」などの取り組みも、徐々に規模を戻しながら実施予定です。

今年度も、三和町自治会長会をはじめ構成団体の皆さまとともに、地域課題の解決に取り組み、「住みたくなる魅力あるまち」を目指し活動を続けていきます。

2、全体事業

本協議会の活動の柱となっています「みわひまわりライド」については、福知山市が今年度から75歳以上の高齢者を対象とした「敬老乗車券」の利用について、新たに「共通乗車券」として三和の有償運送事業についても利用が可能となることから、更に会員の増加や利用の拡大が見込まれるため、ドライバーの確保等常に適正な運行が図られるよう努めます。

三和診療所については、4月から毎週木曜日の午後に診療が再開されましたが、休診前の状態に戻るよう、地域と一緒に要望を続けていく必要があると考えています。

部会活動としては、今年度も「地域活力部会」「生活基盤部会」「交流・連携部会」の3部会による活動をさらに充実させ、引き続き常任委員会と事務局を中心に取り組んでいきます。また、定住促進事業と交流・連携部会とを結び付けるように展開していきたいと考えています。

(1) 三和地域公共交通空白地有償運送事業（愛称「みわひまわりライド」）

昨年9月に2回目の運送事業登録の更新を経て、運行7年目を迎える「みわひまわりライド」は、他に交通手段を持たない三和地域住民の買い物等の日常生活や路線バスとの乗り継ぎ等の「ラストワンマイル」を支える移動交通手段として重要な役割を担っており、主な利用対象者である高齢者等へのPR・周知については地域内の実情に詳しい民生児童委員の皆さんや行政（三和地域包括支援センター）、福知山市社会福祉協議会との情報共有等による連携した取組みを継続して行います。また、現状の利用者数や運行便数を安定して維持していくために必要な事務所機能の維持・地域住民の理解と協力・行政の適切な支援が継続できるよう地域及び行政機関に働きかけていきます。

また、本年8月からは従来の「敬老乗車券」に代わる新しい制度である「共通乗車券」の利用対象に自家用有償運送が加えられるため、利用登録会員のほか町内各地域への効果的なPR活動を行います。

なお、17人の登録運転手による運行に支障はありませんが引き続き、運転協力者の確保に努めていきます。

(2) 三和地域暮らしサポート事業（愛称「みわひまわりサポート」）

暮らしサポート事業は、令和3年7月からのスタートで令和4年度は年間を通じて活動したことで年間の利用内容の把握ができ、併せて年度末に実施した協力会員の交流会により課題についても確認することができました。

今年度はこうした取り組みを踏まえ、PR並びに会員及び協力会員の募集に努めます。

(3) 三和学園・福知山公立大学連携事業

今年度も福知山公立大学がすすめる「地域密着型授業」として、1回生16人が1年間三和をフィールドに学習される地域経営演習が計画されており、例年同様本協議会の事業についての説明を予定しています。

また、今年度は三和学園と地域の豊かな人材を活かし、地域学習やコミュニティ・スクールの中で連携を図ります。

(4) 空き家対策・定住促進事業

引き続き令和5年度も、空き家と移住者のマッチング、空き家の内覧立会い、移住相談、空き家情報バンクへの登録の案内やお手伝い、また上川合おためし住宅に関する事など、市の担当者と連携していくとともに移住後のフォローもしながら自治会長をはじめ、地域の方たちのお力をいただきながら取り組んでいきます。

移住相談については、もっと気軽に立ち寄っていただける「場所づくり」を目指したいと思います。

また、移住者交流会についても、移住者同士だけでなく地域の方たちともつながっていただける機会になるような企画を考えていきたいと思っています。

(5) 応急手当講習事業

昨年度から取り組み始めた、身近で気軽に受講できる応急手当講習について、サロンや地域での寄り合いの機会を活用し、できるだけ多くの住民の方に「いざ」という時に活用できる応急手当の方法を広めていきます。

3、常任委員会

三和地域協議会の執行機関である常任委員会は、構成団体とも連携を密にし、常設部会とも常に連絡しあい、執行機関の役割を果たしていきます。また、今年度は役員改選により新役員を迎え、毎月の定期開催を行います。

4、令和5年度設置常設部会

- (1) 地域活力部会
- (2) 生活基盤部会
- (3) 交流・連携部会

(1) 地域活力部会

令和4年度はできなかったことが、令和5年度には少しずつできてくると考えています。ただ、イベントで使用している三和荘が工事により使用できないため、イベント等も開催可能な方法を考えて実施する予定にしています。地域交流カフェ「みわふれあいカフェ」は引き続き毎週金曜日に開催します。また、三和音頭については、イベントが開催されれば出演したり、子どもたちに引き続き教えたりすることで、地域への浸透を図ります。

○ みわこどもまつり

今年度はこどもまつりとしての開催がかないそうですが、これまで会場としていた三和荘が使えないため、三和会館で開催予定です。会場の規模を考え、定員を決めての事前予約制となりますが、親子で楽しんでもらえるよう準備をすすめています。

○ みわふれあいカフェ

冬季休業を終え、令和5年4月から再開しています。今年度も月1回はコーヒー屋さんのオリジナルコーヒーを出すほか、「うちのモノ ゆずります♪会」も同時開催します。また、市立図書館三和分館とのコラボカフェを4月と10月に、記念コンサートも9月頃に開催予定です。

○ 学用品ゆずります会

「学用品 ゆずります♪会」はホームページで情報の公開やみわふれあいカフェとの同時開催、そして年度末には休日開催も行い、おゆずりの輪を広げていきたいと考えています。

○ 三和音頭の普及

町内イベントに参加し、依頼いただければ踊りを教えに行くなど、三和音頭の普及に努めます。

○ 講演会等の開催

子育て講演会を計画しています。

○ ラジオ番組での広報活動

本年度も継続してラジオ番組での三和地域のアピール活動を行っていく予定です。

(2) 生活基盤部会

令和5年度は、三和地域公共交通空白地有償運送事業と、三和地域暮らしサポート事業の一層の充実を目指し、課題の整理に努めます。また、三和の地域医療をこれ以上、後退させないためにも、三和診療所の完全再開を関係機関に強く働きかけていきます。

有償運送事業は、市バスの減便や、JRバス（園福線）廃止の動きもあって、今後、地域の公共交通を補完する重要な輸送手段となることが予想されます。

現在、片道400円の料金設定ですが、住民にとって、もっと、身近に、気軽に利用できるように、令和4年度から市に「敬老乗車券」的な助成を求めてきました。今夏から、運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に「共通乗車券」（1人につき令和5年度4千円分、6年度から年間6千円分）が申請により配布されることとなり、利用者にとって喜ばしい、時宜を得た措置と思います。

暮らしサポート事業も、高齢化の進行で今後さらに必要度が増すと予想されます。利用増に備えて、両事業の体制整備が必要で、協力してもらう多くの住民サポーターの参加が欠かせません。また、この事業では、サポーターがどこまで、どの程度、作業に関わればよいか、適度な線引きが必要です。シルバー人材センターや庭師さんなどとのすみ分け、連携が求められます。

今年度は、これら整理すべき課題に取り組みます。

(3) 交流・連携部会

交流・連携部会では今年度新たな活動として、三和学園との連携を計画していきます。児童生徒に三和地域の良さを学んでもらうための地域学習において、地域の伝統文化の主役である地域人材の更なる発掘や派遣を中心に連携を図ります。ま

た、本部会では定住事業とも連携した取り組みを進めていきます。

5、地域住民活動支援事業

さまざまな地域振興事業や、三和地域の維持存続を図り三和に暮らす人々が元気で活気にあふれてすごせるための活動をする団体や地域を支援します。また、地域活動をはじめたい人の相談を受けたり、各種の支援制度などについてアドバイスしたりと、住民活動の活発化を図ります。

(1) 三和地域福祉推進協議会事業について

協議会を構成する各組織や関係団体の役員改選後の年度になりますが、継続して研修会や講演会、子どもや高齢者の見守りや支えあい活動を計画し、住民や各団体が地域づくりに主体的に関わっていく「きっかけ」となる取組みについて三和町自治会長会や民生児童委員で構成する「代表者会」での協議を大前提として実施していきます。

(2) 三和荘活用推進協議会について

令和6年4月にリニューアルオープンとなる三和地域の交流拠点である「三和荘」が地域住民の拠り所の施設となるよう、市関係部署と連携を図りながら各種団体の代表者の委員とともに検討協議を行います。

(3) 旧細見小学校活用推進委員会について

令和4年度の途中において活動が停止しました。新たな活動に合わせて支援を行います。

6、市役所三和支所委任事業について

(1) 三和ふれあいフェスティバルの開催

三和地域で開催される最大の地域交流イベントである「三和ふれあいフェスティバル」の事務局を引き続き担います。今年度は会場となる三和荘が工事中で使用できないため、別会場での開催について模索していきたいと考えています。

(2) 三和町自治会長会事務局

三和地域の自治会長の連合組織である三和町自治会長会の事務局として、連絡調整等の事務を実施するとともに、自治会長に対する月2回の刊行物等の配布や、各自治会独自の文書作成の支援等を引き続き実施します。

(3) 無線放送録音受任

三和地域全域をカバーする重要な情報伝達手段である「無線放送」について、そのアナウンス録音を担当し、年間を通して各家庭に情報を届けます。

7、広報紙「みわを元気に」発行、その他の情報発信

定期的な広報紙を発行し、地域における住民活動情報の発信と協議会活動の理解促進に努めます。

また、ホームページやフェイスブック等を活用し、地域協議会の活動がより「見える」ものになるよう、発信していきたいと思っております。